

広報 かんだ

2019年4月10日号
No.1444

お知らせ

マイナンバーカード コンビニ交付終日休止

4月24日(水)はシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードを使用したコンビニ交付サービスが終日ご利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

住民課総合窓口

☎ 093・434・1833

春の環境美化の日

問 5月12日(日)8時～

※雨天の場合は5月26日(日)に延期

快適な住みよい町づくりと地域住民が身近な美化活動

発行 菟田町
〒800-0392
菟田町富久町1-19-1
☎ 093・434・1111
<http://www.town.kanda.lg.jp>
編集 企画政策課
広報広聴担当
☎ 093・434・1921

を通して美化と環境問題への意識啓発を図るため恒例の春の環境美化を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

詳細については、次号(広報かんだ4月25日号)をご覧ください。

問 環境保全課

☎ 093・434・1834

農耕車両について土や泥は落としてから走行

トラクター等での農作業の際、田や畑から公道へ出る前には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いいたします。

道路に落ちた泥や土のかたまりは、自動車、自転車、歩行者ともに通行の妨げになり大変危険です。

やむを得ず道路を汚した場合、速やかに清掃するなど道路利用者が安全に走行できるように心がけましょう。ご協力をお願いいたします。

問 施設建設課

☎ 093・588・1031

農政課

☎ 093・434・1893

労働力調査にご理解を

総務省統計局と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。

労働力調査は、失業率や雇用の実態を明らかにするため、政府や都道府県の雇用・失業対策に不可欠な重要な統計調査です。

調査対象に選定された皆様のお宅に、統計調査員が伺った際には、調査票へのご記入をお願いします。

【調査期間】 5月～9月

【調査地区】 菟田町大字葛川の一部

問 福岡県調査統計課

☎ 092・643・3186

PICK UP NEWS

菟田町道路・河川サポート活動団体を募集しています

●道路・河川サポートでできること

町内にある道路・河川の一定区間の美化清掃活動等を行うために町と協定を結ぶことで、町の公認団体として活動できます。

●公認団体として活動するメリットは？

- ・サポート活動中の事故等の保険制度が適応されます。
- ・表彰を受けることができます。
- ・町がみなさんの活動内容の広報を行います。
(広報紙、ホームページ、サイン看板等にて)

●手続き方法

- ①役場に申請 ②協定の締結 ③認定団体証の交付 ④活動実施

問 施設建設課 ☎ 093・588・1031



参加団体の活動の様子

いども・子育て

児童手当の支給

児童手当は日本国内に住所
 があったり、15歳到達後最初
 の3月31日までの児童を養
 育している方に支給されま
 す。

① 児童の年齢到達により平成
 31年3月31日で資格が消滅
 した受給者の方には3月分
 までの児童手当を4月10日
 までに振込みますので確認
 ください。

※引き続きほかに支給対象年
 齢の児童がいる方には6月
 の定期支払日に年齢到達児
 童分も一緒に支給します
 (4月10日の振込みはあり
 ません)。

問 子育て・健康課
 ☎093・588・1036

福岡県肢体不自由児
 療育キャンプ開催

① 進行性筋萎縮症児のキャ
 ンプ(1泊2日)
 日 7月20日④～21日④

場 福岡市海の中道青少年
 海の家(福岡市東区大字西

戸崎

対 県内の進行性筋萎縮症
 児及び保護者
 定 25名

② 海のキャンプ(2泊3日)
 日 8月10日④～12日④
 場 福岡県立少年自然の家
 「玄海の家」(宗像市神湊
 1276)

対 県内の小学校3年生～
 中学校3年生の在宅肢体不
 自由児
 定 50名

③ 山のキャンプ(2泊3日)
 日 8月25日④～27日④
 場 やすらぎ荘(朝倉郡筑
 前町大字三箇山508)

対 県内の小学校3年生～
 中学校3年生の在宅肢体不
 自由児
 定 30名

※②③のキャンプは、申込
 状況によっては高校生も参
 加可能な場合があります。
 申 5月7日④～24日④
 問 福岡県肢体不自由児協
 会(〒816・0804
 福岡県春日市原町3・1・7
 クローバープラザ内)
 ☎092・5884・5723

相談

ファイナンシャル・プランナー
 による納税相談

専門家の意見を聞き、家計
 (事業)全体を見直し、債
 務整理・生活改善を行ない
 ませんか?
 家計に関する不安(収入不
 足、ローン返済、借金問題
 等)をなくして、安定した
 家計管理、税金の計画的な
 納付へ繋がります。

日 4月26日④、6月28日④、
 7月26日④、9月30日④、
 10月31日④、11月29日④、
 1月31日④、2月28日④、
 3月31日④

9時～19時(1人概ね60分)
 ※相談は予約制。事前に税
 務課収納管理担当までご連
 絡ください。

場 三原文化会館
 費 無料
 持 収入(給料明細、年金
 振込通知等)や支出(光熱
 水費、家賃各保険、ローン
 明細等)がわかる書類など。

問 税務課収納管理担当
 ☎093・434・1846

常設相談所開設

離婚・相続・家庭内のもめ
 ごと・隣近所とのトラブル・
 学校や職場におけるいじ
 め・差別など、悩みや困り
 ごとがあれば、ひとりで悩
 まずにお気軽にご相談くだ
 さい。相談は無料で秘密は
 固く守られます。予約不要

▼ 面談相談の場合
 日 ④～⑤(祝除く)
 8時30分～17時15分
 場 福岡法務局行橋支局1
 階相談室(行橋市大橋二丁
 目22番10号)

【相談員】法務局職員また
 は人権擁護委員(人権擁護
 委員への相談は毎週④⑤
 の9時～16時)

▼ 電話相談の場合
 【全国共通番号】
 ☎0570・003・110
 問 福岡法務局行橋支局
 ☎0930・22・0476



募集

2020年4月開所
 小規模保育事業実施者募集

苅田町では待機児童の解消
 を目指し、町内において小
 規模保育事業の施設を設
 置・運営する事業者を募集
 します。

0歳児から2歳児を対象と
 した定員19名以下の保育施
 設で、小規模できめ細かな
 保育を提供することで保育
 サービスの充実を図ります。

募集の詳細は、町ホーム
 ページに掲載の募集要項を
 ご確認ください。

問 子育て・健康課
 ☎093・588・1036

【仕事の内容】
 工場内の軽作業、屋内・屋
 外清掃業務、自動車の運転



九州山口8県共同
 インターンシップ参加企業募集

就職活動がスタートする前
 の早い段階で、九州・山口
 の地域や産業の魅力を知っ
 てもらう機会を提供し、九
 州・山口でのU・I・ターン
 就職に興味を持ってもらい
 ます。

日 7月～9月の連続した
 5日間程度
 対 東京圏等の大学3年生
 等(20名程度)

申 4月5日④17時まで
 福岡県庁ホームページより
 申込み(福岡県庁九州山口
 インターンシップで検索)

問 福岡県福祉労働部労働
 局労働政策課
 ☎092・643・3592

イベント

家族で泊まるin英彦山

日 5月11日④～12日④、9
 月7日④～9月8日④
 場 福岡県立英彦山青年の家
 内 家族で力を合わせ、田
 植え・稲刈り、郷土料理作
 り、野外調理等に挑戦しま
 す。

※詳しくは、英彦山青年の
 家ホームページをご覧ください。

問 英彦山青年の家
 ☎0947・85・0101

4月は未成年者飲酒防止強調月間
未成年の飲酒は法律で禁止されています。
 未成年がお酒を飲むと、脳の機能の低下、
 肝臓等の臓器への障害、性ホルモンの異常などの
 リスクが高まります。
お酒は二十歳になってから

苅田町漁協 幸朝市
 苅田港周辺で獲れた新鮮な地魚を
 販売します。
 ※荒天等で漁が無い場合は中止します。

日時 4月21日④
 午前10時～
 ※魚がなくなり次第終了

場所 苅田町漁業協同組合前

魚種 その日の漁により変わります。

問合せ 苅田町漁業協同組合
 ☎093・436・3121

みんなのひろば
 みなさんからの情報を掲載しています。概ね100字程度。要点を簡潔に。
 受付は発行日の1ヶ月前まで。

■ 春の盆栽と山野草展
 日 4月26日④～28日④
 9時30分～閉館まで ※28日は16時まで
 場 町立図書館
 問 苅田緑草会(松岡)
 ☎093・434・1685

■ 空手教室 生徒募集!
 子どもから大人まで大歓迎!
 1ヶ月無料で体験できます。
 日 ④⑤ 19時～20時30分
 場 苅田町総合体育館 武道場
 問 田中 ☎090・4980・5613

■ 不妊の悩みカウンセリングします
 妊活を1人で悩んでいませんか?相談内容の秘密
 は厳守します。下記まで事前にお申込下さい。
 日 第1・3④14時～16時
 ※5月連休・お盆・年末年始除く
 場 三原文化会館 費 500円
 問 日本不妊カウンセリング学会(山村)
 ☎080・1721・8366
 ※申込は平日に携帯電話のショートメールで

■ 夢尺八コンサート in 行橋
 夢尺八の橋本邦洸が尺八・篠笛・津軽三味線の演
 奏と楽しいトークをお送りします。
 日 4月21日④
 第1部:10時30分～、第2部:14時～
 場 行橋赤レンガ館 費 2,000円
 問 夢尺八事務局(荒木) ☎090・9401・3678

平成31年度高齢者用肺炎球菌予防接種

【肺炎球菌予防接種とは？】
 肺炎は重症化しやすい病気です。また、高齢者の肺炎の原因といわれています。予防接種によりその発病や重症化を防ぐことができます。（全ての肺炎が防げるわけではありません）

【接種回数】1回
 期 4月1日(月)～2020年3月31日(火)

- 【対象者】下記に該当する方で、今までに一度も接種したことがない方（任意接種含む）
- 65歳（昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生）
 - 70歳（昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生）
 - 75歳（昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生）
 - 80歳（昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生）
 - 85歳（昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生）
 - 90歳（昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生）
 - 95歳（大正13年4月2日生～大正14年4月1日生）
 - 100歳（大正8年4月2日生～大正9年4月1日生）
 - 100歳以上（大正8年4月1日以前生の方）

※60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に障害を有する方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（概ね身体障害者手帳等級1級）

【実施医療機関】

青木内科クリニック	☎093・435・0707
いけだクリニック	☎093・436・1385
いのうえ内科クリニック	☎093・482・4159
上田医院	☎0930・22・3965
荻田内科・整形外科クリニック	☎0930・23・3611
桑原医院	☎093・436・0403
健和会京町病院	☎093・436・2111
御所病院	☎0930・26・4311
佐々木クリニック	☎0930・23・5529
重見医院	☎093・436・1038
たじり小児科	☎093・434・1938
たじり整形外科・胃腸科医院	☎093・436・0138
田添医院	☎093・434・1215
安井医院	☎093・434・3635
村尾医院	☎093・434・0118

【接種回数】1回
 費 2000円
 ※生活保護受給者は無料
 場 町内の医療機関（左記）
 ※事前予約が必要
 持 健康保険証等（住所・生年月日が確認できるもの）
 ※生活保護受給者は診療依頼書
 ※60歳以上65歳未満の方は身体障害者手帳（1級）
 【注意点】今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種された方は対象にはなりません。万が一、5年以内に再接種をした場合、接種部位が痛む・腫れる・硬くなる等の副反応

応が強く出る場合がありますのでご注意ください。
 【償還払い】
 福岡県広域予防接種実施医療機関以外での接種を希望される場合は、「予防接種依頼書」が必要となりますので、パンジープラザまでご連絡ください。接種費用は後日、申請により指定された口座に払い戻し致します。（ただし、荻田町と京都医師会で契約した金額を上限とします）
 問 子育て・健康課母子保健担当（パンジープラザ内）
 ☎093・436・5115

大型連休に伴う休館・休業

○：開館・開業 ×：休館・休業

施設名	4/26(金)	4/27(土)	4/28(日)	4/29(月)	4/30(火)	5/1(水)	5/2(木)	5/3(金)	5/4(土)	5/5(日)	5/6(月)	5/7(火)
役場庁舎(※1)	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
白川出張所	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
コンビニ交付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上下水道課(※2)	○	電話のみ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
消費生活相談	○	緊急の相談はダイヤルは188まで(4/27～5/7)										
パンジープラザ(※3)	○	○	○	○	浴室のみ休業	○	○	○	○	○	○	浴室のみ休業
総合福祉会館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子育て支援ひろば(総合福祉会館内)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
託児施設 あいあい	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
子育て支援センター(パンジープラザ内)	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
総合体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町民温水プール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
町立図書館(※4)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
中央公民館・北公民館 小波瀬コミュニティ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西部公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三原文化会館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
歴史資料館	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
コミュニティバス(※5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ごみ収集(※6)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
エコプラント(※6)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
し尿収集(※6)	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○

※1 戸籍届出(出生・死亡・婚姻・離婚等)は本庁のみ閉庁日でも受領します。北側通用口から当直室にお越しください。

※2 4/27(土)は電話のみの問い合わせを受付。休業日及び時間外に漏水等緊急事態が発生した場合は二崎浄水場にお問い合わせを。

問 ● 荻田町上下水道課：☎093・434・1989（8時30分～17時15分）
 ● 二崎浄水場：☎0930・22・6923

※3 4/30(火)、5/7(土)は、浴室のみ休業します。

※4 西部分館も本館同様 4/30(火)はお休みです。

※5 4/27(土)～5/6(日)は、土日祝日ダイヤでの運行となります。

※6 ごみ・し尿の収集は通常通り行います。

問 環境保全課 ☎093・434・1834 荻田衛生社 ☎093・434・4531
 荻田環境整備センター ☎0930・25・9583

広報かんだ
 5月10日号は
 休刊します

お詫びと訂正

①3月10日号広報かんだ8ページに掲載しました「かんだ女性ホットライン」の受付時間に誤りがありました。正しくは「(月)～(火):8時30分～17時15分」です。

②3月25日号広報かんだ28ページに掲載しました「行橋警察署」の電話番号に誤りがありました。正しくは「行橋警察署:☎0930・24・5110」です。

いずれも訂正してお詫び申し上げます。

PICK UP NEWS

第36回 歯と口の健康フェア 各種募集

●まだまだよい歯のコンクール
 【応募資格】80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人
 先着10名、各歯科医院からの推薦は2名まで（定員になり次第締切）（自薦・他薦を問いません）
 【応募場所】行橋市・京都郡の各歯科医院、行橋京都休日・夜間急患センター（歯科）

●歯に関する標語・川柳
 【内容】歯に関するもの 【応募方法】5点まで
 ※官製ハガキに「標語」又は「川柳」とご記入のうえ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記
 【応募先】〒824-0031 行橋市西宮市5丁目1-5
 京都歯科医師会「標語」係・京都歯科医師会「川柳」係

●締切日 5月7日(火) ●表彰式 6月2日(日)（パンジープラザ）

問 京都歯科医師会 ☎0930・24・7777



平成 31 年度 軽自動車税

軽自動車税の納期限は5月末日です。この税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に対してかかる税です。

■ 納税義務者

4月1日（賦課期日）現在、町内に主たる定置場のある軽自動車等を所有している人

■ 納税の方法

町役場から平成31年4月下旬～5月上旬発送予定の納税通知書により、5月末日までに納めていただくことになっています。（口座振替もできます）

なお、自動車税と異なり、軽自動車税には月割課税制度はありません。したがって、4月1日現在の所有者に課税されることになり、4月2日以降に廃車届等をしてその年度分の税金は全額納めていただくこととなりますのでご注意ください。

■ 口座振替を利用している方へ

軽自動車税の口座振替をご利用の場合、車検に使う納税証明は、5月31日の引き落としを確認した後、6月中旬以降に別途送付いたします。5月31日から証明が届くまでの間に必要な場合は、お手数ですが5月31日以降に通帳を記帳の上、税務課まで持参してください。

■ 税率について

① 二輪車等の税率について

原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円

■ 納税証明書の有効期限について

納税証明書年度	有効期限
平成30年度	2019年5月30日
平成31年度	2020年5月30日

■ 減免申請について

① 減免新規申請をされる方
身体障害者手帳をもっている方などは軽自動車税が減免される場合があります。減免を受けようとする場合は納期限（5月31日）までに下記の書類を持参し申請が必要です。
※減免は対象者一人につき一台のみです。普通車で減免を受けている方は軽自動車での減免は受けられません。ご注意ください。

1. 身障者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
2. 運転される方の運転免許証
3. 車検証
4. 印鑑（みとめ印可）

② 現在減免を受けている方
現在減免を受けている方で引き続き減免を受けられる方については、現況届を4月中旬以降送付しますので、ご返送いただくことにより更新手続きを行えます。万が一お手元に届かない場合は、苅田町税務課までご連絡ください。

② 四輪以上及び三輪の軽自動車の税率について

	平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両		平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両		最初の新規検査から13年を経過した車両
	三輪（660cc以下）	四輪以上（660cc以下）	三輪（660cc以下）	四輪以上（660cc以下）	
	3,100円	3,900円	3,100円	3,900円	4,600円
乗用	営業用	5,500円	7,200円	10,800円	8,200円
	自家用	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円
貨物用	営業用	5,500円	7,200円	10,800円	8,200円
	自家用	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円

③ 平成31年度課税分についてもグリーン化特例（軽課）が導入されます

対象車	内容
電気自動車	概ね 75%
天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）	概ね 75%
ガソリン車	乗用車：平成32年度燃費基準+30%達成
	貨物車：平成27年度燃費基準+35%達成
ハイブリッド車	乗用車：平成32年度燃費基準+10%達成
	貨物車：平成27年度燃費基準+15%達成

④ 軽自動車税の重課について

軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪以上及び三輪の軽自動車は約20%の重課税率が摘要されます。

税務課町民税担当 ☎ 093・434・1115

体重・体脂肪・腹囲・血圧・血糖値・コレステロール・尿酸値などが少し高い方へ！

『本気で健診結果改善！』教室 5月～8月週2回（月・金）

『運動しないといけないって分かってるんだけど…』となかなか一歩が出ない方！一緒に“全て基準値内”を目指しませんか？また、薄着になる夏に向けて、今から準備していきませんか？
腹囲や体重などの健診結果や血液検査で基準値を超えていれば参加可能です！さあ、始めましょう！

体験者の声（30年度第3期）

- M.Kさん（64）：体重 6.2kg、腹囲 5cm 減った！言われた通りにすると結果が出た！自信がついた！
- N.Yさん（69）：体重 5.7kg、腹囲 6cm 減った！運動の大事さが分かった！
- K.Hさん（60）：実際は疑ってたけど、本当に健診結果が良くなった！
- Y.Nさん（56）：一人では絶対にできないので、良いきっかけになった！
- I.Mさん（41）：体重 2kg 減った！時間変更できるから頑張れる！
- Y.Kさん（67）：月1回の運動講話が面白く、ためになりました！

教室の大きな流れ



期5月17日（金）～8月5日（月） 月金の運動は9時～12時のうち、1時間を選択 【事前説明会】5月10日（金）9時30分～1時間程度
対 町内在住の30歳以上の方で、健診結果や血液検査の結果（体重、腹囲、血糖、血圧、脂質等）に1つ以上基準値を外れているものがある方 先着20名！費1回200円（10回の回数券制）
問 子育て・健康課（パンジープラザ内） ☎ 093・436・5115

メリット

自分で体重を調節できるようになる！
毎回の体重測定で、原因が分かってきます
健康情報のウソ・ホントが分かる！
流行に流されない、運動の本質が理解できます

狂犬病予防注射（集団注射） 日程：4月22日（月）～4月25日（木）

お近くの会場に案内はがき（飼い犬を登録している方に4月上旬発送）と料金をお持ちの上、ご来場ください。

費 一頭につき3,150円

（注射料2,600円、済票交付料550円）

※犬の登録が済んでいない方は、別途新規登録料3,000円（一頭あたり）が必要。

<注意事項>

犬には首輪をしっかり締めて、暴れないよう抑えられる方が連れてきてください。犬が緊張して、フンをすることがありますので、処理用具をご準備ください。犬の体調が悪い場合は、注射前に獣医師に相談してください。

問 環境保全課環境対策担当

☎ 093・434・1834

4月22日（月）	提公民館	9:20～9:35
	長畑公民館	9:45～10:00
	雨窪公民館	10:10～10:35
	若久集会所	10:45～11:15
	本町公民館	11:25～11:40
	京町公民館	13:20～13:35
	上町公民館	13:45～13:55
4月23日（火）	松原公民館	14:05～14:30
	港公民館	14:40～14:55

4月24日（水）	桜ヶ丘公民館	9:30～9:40
	緑ヶ丘公民館	9:50～10:05
	今古賀コミュニティ	10:15～10:35
	新津公民館	10:45～11:20
	小波瀬コミュニティ	13:20～14:20
	苅田町役場	14:30～15:10
	4月25日（木）	片島コミュニティ
鋤崎公民館		9:55～10:00
西部公民館		10:10～10:25
稲光公民館		10:30～10:50
葛川公民館		11:00～11:25
山口公民館		13:30～13:40
谷公民館		13:50～14:00
法正寺公民館	14:10～14:25	

4月25日（木）	集公民館	9:30～9:55
	与原上公民館	10:10～10:35
	与原下公民館	10:45～10:55
	白石公民館	11:05～11:20
	二崎公民館	11:30～11:40
	馬場公民館	13:20～13:40
	尾倉公民館	13:50～14:30

4月25日（木）	片島コミュニティ	9:30～9:45
	鋤崎公民館	9:55～10:00
	西部公民館	10:10～10:25
	稲光公民館	10:30～10:50
	葛川公民館	11:00～11:25
	山口公民館	13:30～13:40
	谷公民館	13:50～14:00
法正寺公民館	14:10～14:25	

■ ブロック塀等撤去費補助制度

地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や避難経路の確保を目的に、ブロック塀等の撤去を行う方に対し、撤去費用の一部を補助します。

■ 対象期間

4月1日～2020年3月31日まで
※対象期間内に撤去工事を完了すること。

■ 補助金額

ブロック塀等撤去に要した工事費（消費税を含む。）の50%（10万9千円を限度）

■ 補助予定件数

15件程度（先着順）

■ 補助対象者

（次の全ての要件に該当する所有者又は管理者）
①同一敷地において、この補助金の交付を過去に受けたことがないこと。
②本町の町税を滞納していないこと。
③暴力団員でない者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

■ 補助対象となるブロック塀等

（次の全ての要件に該当するもの）
①町内にあるブロック塀等で、通学路や避難路など不特定多数の人が通行する道路（建築基準法第42条に該当する道路）に面していること。
②道路面又は地盤面からブロック塀等の頂部までの高さが、1.0m以上であること。
③町の実施するブロック塀等の診断において総合評点が40点未満であること。
※ブロック塀等とは、補強コンクリートブロック造、組積造（れんが造、石造、コンクリートブロック造等）の塀（フェンスその他これらに類するものとの混用の場合を含む）及び門柱をいう。壁、擁壁、フェンスのみは、対象となりません。

■ 補助対象となる工事

上記ブロック塀等を全部又は一部撤去する工事であること。
一部撤去の場合のみ、さらに次の要件も満たす必要があります。
①一部撤去後の診断において総合評点が70点以上とし、高さが1.2m以下となること。
②建築基準法第42条に規定する道路内に存在しないこと。

■ 事前相談

ブロック塀等撤去工事に着手する前に、町と必ず事前相談をお願いします。
※相談前に契約、着手している場合は、対象となりません。

☎ 093・588・1037

■ 木造戸建て住宅耐震改修補助金制度

木造戸建て住宅の耐震化を進めるため、耐震改修工事費用の一部を補助します。

■ 対象期間

4月1日～2020年3月31日まで
※対象期間内に耐震改修工事を完了すること。

■ 補助金額

耐震改修工事費用（消費税及び地方消費税を除く）の50%（60万円を限度）

■ 助成予定件数

3件程度（先着順）

■ 税制優遇措置

耐震改修工事により、固定資産税の減税や所得税の控除を受けられる場合があります。

■ 補助対象住宅

（次の全ての要件に該当すること）
①木造の戸建て住宅（店舗兼用は要件あり）
②町内に存在し、現に居住者がいること
③昭和56年5月31日以前に建築又は工事着工したもの
④耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満で、建物全体又は1階部分の上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事を行うこと
※耐震診断は、福岡県耐震アドバイザー派遣制度をご利用ください。
【福岡県耐震アドバイザー派遣制度】1件につき3,000円または6,000円
☎ 福岡県建築住宅センター ☎ 092・781・5169

■ 申込者の資格

（次の全ての要件に該当する方）
①上記の補助対象住宅の所有者
※所有者が既に死亡している場合、法定相続人等の全員の同意が必要です。
②本町の町税、上下水道料の滞納がないこと ③暴力団員でないこと

■ 事前相談

耐震改修工事を実施する前に、町と必ず事前相談をお願いします。
※相談前に契約、着手している場合は、この事業の対象となりません。

☎ 093・434・6521

■ 合併処理浄化槽設置補助金申請

専用住宅の新築や改築の際、国の指針に適合する小型合併処理浄化槽を設置する方に、費用の一部を補助します。この事業は国・県の補助を受けて行われる事業であり、国・県の補助金を含めた町予算の範囲内で実施されます。（先着受付順）

※受付は国、県の補助金の内示の通知がありましたら、ホームページ上に掲載する予定です。

■ 補助対象となる地域

公共下水道・農業集落排水事業の認可区域以外の地域及び集合型合併処理施設が設置されている地域を除く地域

■ 補助対象となる施設（個人の設置する施設のみ）

①専用住宅（注1）に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽
※人槽は延床面積や住宅の形態によって決定されます。
②国の指針に適合する合併処理浄化槽
③平成31年度中に着手、完工する合併処理浄化槽（2020年3月31日④までに入居し、完了検査が受けられること）
※個人の設置する施設のみ対象となります。

■ 補助金額（限度額）

▶設置の場合【平成30年度基準額】
5人槽＝332,000円 7人槽＝414,000円 10人槽＝548,000円

▶単独処理浄化槽、汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合下記金額を上限額とし、設置補助額に上乗せして交付します。

①単独処理浄化槽からの転換の場合

・既存の単独処理浄化槽の撤去に要する費用 90,000円
・配管設置に要する費用 140,000円

②汲み取り便槽からの転換の場合

・既存の汲み取り便槽の撤去に要する費用 60,000円
・配管設置に要する費用 140,000円

※平成31年度の浄化槽整備事業に関わる国、県の基準額に変更のある場合は、補助額も変更します。

■ 既存住宅に浄化槽を設置する方は

浄化槽の大きさは基本的に延床面積を基準に選定されますが、居住人数が2名以下の場合は、軽減が可能となりますので福岡県京築保健福祉環境事務所に相談してください。

■ 申請

申請用紙は町ホームページ「申請様式ダウンロード」よりダウンロードできます。
※工事の着工前に必ず申請してください。着工後に申請しても補助の対象になりません。
※工事の着工時期については上下水道課と打ち合わせてください。

（注1）専用住宅：主に居住の用に供する建物。店舗や事務所と併用の住宅の場合は、居住面積が延床面積の2分の1以上であること

●浄化槽をお持ちの皆様へ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、維持管理が大切です。このため、定期的に保守点検、清掃、法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

●合併処理浄化槽へ切り替えのお願い

苅田町では水質汚濁防止と公衆衛生の向上を目的として、単独処理浄化槽や汲み取り式便所を使用しているご家庭に対し、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

合併処理浄化槽とは…

台所、風呂、トイレなどさまざまな生活排水を処理しています



※1人1日当たりの生活排水に含まれる汚れの量をグラムに置き換えて表しています

☎ 093・434・1829

一 階		
都市計画課	庶務担当	434・6521
	建築担当	
	公園街路担当	
	小波瀬西工大前駅周辺整備担当	
交通商工課	交通基盤整備担当	434・1954
	商工・企業立地担当	434・1114
	観光担当	434・1809
農政課	農政水産担当	434・1893
	農業基盤整備担当	
農業委員会事務局	農地担当	434・1901

二 階		
会計課	出納担当	434・1832
住民課	総合窓口担当	434・1833
	保険・年金担当	434・1848
環境保全課	廃棄物対策担当	434・1834
	ゴミ減量化担当	
税務課	環境対策担当	434・1115
	町民税担当	
	固定資産税担当	
地域福祉課	収納管理担当	434・1846
	債権回収促進担当	
	地域福祉担当	
	高齢者福祉サービス担当	
子育て・健康課	障害者福祉サービス担当	434・1039
	介護保険担当	
	子育て支援担当	
	子育て給付担当	
	健康増進担当	
施設建設課	母子保健担当(パンジープラザ内)	434・5544
	公共土木担当	
	農林土木担当	
上下水道課	庶務担当	434・1860
	水道業務担当	
	水道工務担当	
	下水道業務担当	
	下水道業務担当(排水設備)	
	下水道工務担当	434・1989
	下水道業務担当(排水設備)	434・1829
	下水道工務担当	

三 階		
企画政策課	秘書担当	434・5853
	企画担当	588・1006
総務課	広報広聴担当	434・1921
	庶務法制担当	434・1112
	人事担当	434・1861
土地開発公社	人権・男女共同参画推進担当	434・1958
		434・1979
財政課	公共施設計画担当	434・1113
	財政担当	434・1864
	契約担当	
検査担当		
防災・地域振興課	くらし安全担当	588・1037
	防災担当	
	地域振興担当	434・3352
	消費者相談窓口	

四 階		
教育総務課	庶務担当	434・1998
	学校教育担当	
	建築営繕担当	
生涯学習課	教育相談	436・1152
	生涯学習・文化振興担当	434・2044
	スポーツ振興担当	
	公民館・図書館担当	
まちなかの歴史担当		
企画政策課	情報政策担当	434・2212
総合行政委員会事務局	情報政策担当	434・1942
	監査担当	434・1967
	選挙管理委員会事務局	
	公平委員会	
固定資産評価委員会		

五 階		
議会事務局	庶務・議事担当	434・1981

土地地区画整理事務所		
土地地区画整理課	庶務担当	588・1010
	換地・補償担当	
	工務担当	

人事異動

【一覧の読み方】▼新職名…氏名(前職名) ※掲載は係長以上の職員のみ

総務課 ▼課長：本丸尚禎(地域福祉課長) ▼副課長(兼)庶務法制担当係長：山口悟(総務課庶務法制担当係長(兼)庁舎整備担当係長) ▼副課長(兼)人権・男女共同参画推進担当係長：堤典子(総務課人事担当係長) ▼人事担当係長：岡田豊宏(総務課主査)

企画政策課 ▼課長：中野友平(企画財政課長) ▼副課長(兼)企画担当係長：廣末豊一(土地地区画整理課庶務担当係長) ▼秘書担当係長：原田敏子(総務課秘書担当係長) ▼情報政策担当係長：高城浩一(企画財政課情報政策担当係長) ▼広報広聴担当係長：工藤隆敏(協働のまちづくり課地域連携・人材育成担当係長)

財政課 ▼課長：藤原昌彰(総務課長) ▼副課長(兼)財政担当係長：宮本敦夫(企画財政課副課長(兼)財政担当係長) ▼公共施設計画担当係長：八木田祥平(税務課債権回収促進担当係長) ▼契約担当係長：大中英子(交通商工課商工・企業立地担当係長) ▼検査担当係

長：永山智彦(企画財政課検査担当係長)

防災・地域振興課 ▼課長：金森孝治(くらし安全課副課長(兼)防災担当係長) ▼副課長(兼)防災担当係長：藤孝一(くらし安全課くらし安全担当係長) ▼防災担当係長：森本敬浩(くらし安全課主査) ▼地域振興担当係長：岩見太士(教育委員会生涯学習課入ボイソ振興担当係長)

税務課 ▼町民税担当係長：村田憲一(農政課主査) ▼債権回収促進担当係長：原田幸一(教育委員会教育総務課学校教育担当係長)

住民課 ▼副課長(兼)保険・年金担当係長：中野勝広(住民課保険・年金担当係長)

地域福祉課 ▼課長：城和浩(地域福祉課次長) ▼次長：八木田麻子(企画財政課契約担当係長)

子育て・健康課 ▼次長(兼)総合保健福祉センター所長：松本比呂貴(教育委員会教育総務課次長(兼)学校給食センター所長) ▼副課長(兼)母子保健担当係長：荒巻利恵(子育て・健康課総合保健福祉センター所長(兼)子育て相談担当係長) ▼子育て支援担当係長：有馬亜希(子育て・健康課子育て給付担当係長) ▼子育て

て給付担当係長：薮多勝之(企画財政課企画担当係長(兼)業務改善担当係長) ▼健康増進担当係長：石井幸子(子育て・健康課主査)

環境保全課 ▼副課長(兼)ゴミ減量化担当係長：内山昌彦(環境保全課) ▼減量化担当係長

都市計画課 ▼課長：沖永正徳(副課長(兼)庶務担当係長) ▼副課長(兼)小波瀬西工大前駅周辺整備担当係長：中山剛(都市計画課小波瀬西工大前駅周辺整備担当係長)

土地地区画整理課 ▼課長：田口和幸(都市計画課長) ▼庶務担当係長：松本善彦(農政課農政水産担当係長)

交通商工課 ▼課長：隅田衡輝(企画財政課主幹(行財政改革)ロジエクトチーム) ▼副課長(兼)交通基盤整備担当係長：柿本知恵子(交通商工課交通基盤整備担当係長) ▼商工・企業立地担当係長：社林正憲(交通商工課) ▼観光担当係長：青木栄一(協働のまちづくり課観光まちづくり担当係長)

施設建設課 ▼課長：桃坂昭生(土地地区画整理課長) ▼副課長

(兼)庶務担当係長：宮崎哲也(施設建設課庶務担当係長) ▼農林土木担当係長：緒方裕二(施設建設課主査)

農政課 ▼副課長(兼)農政水産担当係長：上野哲(教育委員会生涯学習課副課長(兼)生涯学習・文化振興担当係長)

上下水道課 ▼主幹(3月31日付退職再任用) 守中清史(施設建設課農林土木担当係長) ▼水道工務担当係長：佐村有人(施設建設課農林土木担当係長)

会計課 ▼会計管理者(3月31日付退職再任用) 片山博則(企画財政課主幹(行財政改革)ロジエクトチーム) ▼課長：北浦善栄(総務課副課長(兼)人権・男女共同参画推進担当係長)

総合行政委員会事務局 ▼局長：松本敏美(税務課副課長(兼)町民税担当係長) ▼局長(3月31日付退職再任用)：竹田賢治(協働のまちづくり課長)

教育委員会教育総務課 ▼次長(兼)学校給食センター所長：後郷光彦(子育て・健康課健康づくり担当係長) ▼学校教育担当係長：岩本俊郎(子育て・健康課子育て支援担当係長) ▼

建築営繕担当係長：早田昌生(上下水道課水道工務担当係長)

教育委員会生涯学習課 ▼副課長(兼)生涯学習・文化振興担当係長：守秀典(協働のまちづくり課副課長(兼)広報広聴担当係長) ▼公民館・図書館担当係長：藤井康博(教育委員会生涯学習課) ▼入ボイソ振興担当係長：西川竜広(教育委員会教育総務課建築営繕担当係長)

消防本部 ▼消防長：廣瀬堅太郎(次長) ▼次長：崎平磨(総務課長) ▼総務課長(兼)消防行政改革推進係長：柿本久(予防課副課長(兼)危険物係長) ▼予防課長：松本和久(警防課長(兼)警防係長) ▼警防課長(兼)警防係長：藤井孝弘(予防課長) ▼総務課副課長(兼)庶務係長：山中貴視(総務課庶務係長) ▼予防課副課長：柿本晋一(予防課予防係長) ▼予防課危険物係長：林雅弘(警防課警防第一係長) ▼警防課警備第二係長：神内康廣(警防課警防第一係主査)

退職 ▼沖永満 ▼田部勤 ▼近藤哲也 ▼吉持浩 ▼木村信一 ▼金丸基弘(いずれも再任用)

等覚寺の松会

4月21日⑩正午ごろ～午後3時ごろ：白山多賀神社

松会見学は無料シャトルバスで!

当日は会場への一般車両の進入が規制されます(山口→等覚寺→谷の一方通行)。

自家用車は西部公民館、戸早学園駐車場、JA片島ライスセンターの臨時駐車場に停め、シャトルバスをご利用ください。

▶バス① 荻田駅→西部公民館(西部公民館で乗換)
(荻田駅を10時・11時に出発、帰りは西部公民館を16時に出発)

▶バス② JAライスセンター→戸早学園→西部公民館→等覚寺→JAライスセンター(各駐車場と会場を巡回)
(10時から随時運行)

※シャトルバス運行路や時間は変更になる場合がありますので、係員の指示に従ってください。



問 生涯学習課まちの歴史担当 ☎ 093・434・2212

PICK UP TOPICS

遠田町長が町政を語る

町民説明会開催

現在、荻田町が置かれている状況や、直面している課題などについて説明を行います。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。問 企画政策課秘書担当 ☎ 093・434・5853

日程・会場

- 5/13 月 三原文化会館
- 5/14 火 北公民館
- 5/16 木 小波瀬CC
- 5/17 金 西部公民館

各会場 19時より開始

※開催時間はおよそ1時間です。
※事前申込は不要です。ご都合のよい会場にお越しください。
※駐車場には限りがあります。



一遠田町長が各会場で町の取り組みや課題を説明します。